

「労災レセプト電算処理システム 電子レセプトの作成手引 -歯科用-」の変更履歴

2016/10/28

No	変更箇所	変更後	変更前	変更理由
1	表紙	平成28年10月	平成26年7月	—
2	はじめに 1	平成28年4月1日現在	平成26年4月1日現在	平成28年度診療報酬改定の内容を反映しました。
3	はじめに 3	平成28年3月4日厚生労働省告示第52号により一部改正	平成26年3月5日厚生労働省告示第57号により一部改正	平成28年度診療報酬改定の内容を反映しました。
4	第1章 2(8)	例】提出する電子レセプトのうち、診療年月が平成28年8月と平成28年9月のレセプト情報が記録されている場合には、「42809」を記録します。	例】提出する電子レセプトのうち、診療年月が平成26年8月と平成26年9月のレセプト情報が記録されている場合には、「42609」を記録します。	平成28年度診療報酬改定の内容を反映しました。
5	第1章 3(8)	レコード項目 請求年月 記録内容 平成28年8月	レコード項目 請求年月 記録内容 平成26年8月	平成28年度診療報酬改定の内容を反映しました。
6	第1章 3 CSVの記録	UK, , 13, 3, 1234567, , 日本歯科医院, 42808, 0103, 00	UK, , 13, 3, 1234567, , 日本歯科医院, 42608, 0103, 00	平成28年度診療報酬改定の内容を反映しました。
7	第2章 第1部 2(7)	例】提出する電子レセプトのうち、診療年月が平成28年8月と平成28年9月のレセプト情報が記録されている場合には、「42809」を記録します。	例】提出する電子レセプトのうち、診療年月が平成26年8月と平成26年9月のレセプト情報が記録されている場合には、「42609」を記録します。	平成28年度診療報酬改定の内容を反映しました。
8	第2章 第1部 3(7)	レコード項目 請求年月 記録内容 平成28年8月	レコード項目 請求年月 記録内容 平成26年8月	平成28年度診療報酬改定の内容を反映しました。
9	第2章 第1部 3 CSVの記録	IR, , 13, 3, 1234567, , 42808, 03-1234-5678, 0103	IR, , 13, 3, 1234567, , 42608, 03-1234-5678, 0103	平成28年度診療報酬改定の内容を反映しました。
10	第2章 第2部 1(5)	項目 労働者の氏名 モード 英数又は漢字	項目 労働者の氏名 モード 英数漢字	平成28年度診療報酬改定の内容を反映しました。
11	第2章 第2部 2(9)	例】平成28年7月10日入院の場合、「4280710」を記録します。	例】平成26年7月10日入院の場合、「4260710」を記録します。	平成28年度診療報酬改定の内容を反映しました。
12	第2章 第2部 2(10)	例】平成28年7月10日の場合、「4280710」を記録します。	例】平成26年7月10日の場合、「4260710」を記録します。	平成28年度診療報酬改定の内容を反映しました。
13	第2章 第2部 3(10)	レコード項目 診療開始日 記録内容 平成28年7月10日	レコード項目 診療開始日 記録内容 平成26年7月10日	平成28年度診療報酬改定の内容を反映しました。
14	第2章 第2部 3 CSVの記録	RE, 10, , 厚労 太郎, 1, 4060103, , , 4280710, , , , , A123-456, , , , ,	RE, 10, , 厚労 太郎, 1, 4060103, , , 4260710, , , , , A123-456, , , , ,	平成28年度診療報酬改定の内容を反映しました。
15	第2章 第4部 2(2)	例】平成28年7月14日の場合、「4280714」を記録します。	例】平成26年7月14日の場合、「4260714」を記録します。	平成28年度診療報酬改定の内容を反映しました。
16	第2章 第5部 2(77) ア例】表	「101800890：救急医療管理加算（入院外）」の「新又は現点数」 1250.00	「101800890：救急医療管理加算（入院外）」の「新又は現点数」 1200.00	平成28年度診療報酬改定の内容を反映しました。

No	変更箇所	変更後	変更前	変更理由
37	第2章 第10部 2(6) 例3】 表	「301008910」の「省略名称」 有床診療所入院基本料4 (14日以内) 「301022970」の「省略名称」 有床診療所一般病床初期加 算(有床診療所入院基本料) 「301023070」の「省略名称」 医師配置加算1(有床診療 所入院基本料)	「301008910」の「省略漢字名称」 有床診療所入院基本料 1(14日以内) 「301022970」の「省略漢字名称」 有床診療所一般病床初 期加算 「301023070」の「省略漢字名称」 医師配置加算1	平成28年度診療報酬改定の 内容を反映しました。
38	第2章 第10部 2(6) 例3】 レセプトの表示	*有床診療所入院基本料4(14日以内) 有床診療所一般病床初期加算(有床診療所入院基本料) 医師配置加算1(有床診療所入院基本料) 労災(2週間以内)(1.3倍) 1,222× 10	*有床診療所入院基本料1(14日以内) 有床診療所一般病床初期加算 医師配置加算1 労災(2週間以内)(1.3倍) 1,222× 10	平成28年度診療報酬改定の 内容を反映しました。
39	第2章 第10部 2(6) 例3】 レセプトの表示 の吹き出し	左記の順に記録しますが、有床診療所一般病床初期加算 (有床診療所入院基本料)は、入院の日から起算して2週間 以内の期間は健保点数の1.3倍の対象としません。	左記の順に記録しますが、有床診療所一般病床初期加算 は、入院の日から起算して2週間以内の期間は健保点数の 1.3倍の対象としません。	平成28年度診療報酬改定の 内容を反映しました。
40	第2章 第10部 2(7) 例1】	6月5日の昼・夕、6月6日から6月8日までの朝・昼・ 夕、6月9日の朝に食事を提供(流動食のみを提供する場 合以外)。	6月5日の昼・夕、6月6日から6月8日までの朝・昼・ 夕、6月9日の朝に食事を提供。	平成28年度診療報酬改定の 内容を反映しました。
41	第2章 第10部 2(7) 例1】 表	「320000110」の「省略漢字名称」 入院時食事療養(1) (1食につき)(2以外の食事療養)	「320000110」の「省略漢字名称」 入院時食事療養(1)	平成28年度診療報酬改定の 内容を反映しました。
42	第2章 第10部 2(7) 例1】レ セプトの表示	*入院時食事療養(1)(1食につき)(2以外の食事療 養) 2食 特別食加算(食事療養) 2食 労災(1.2倍)(食事療養) 1,720円× 1 *入院時食事療養(1)(1食につき)(2以外の食事療 養) 3食 特別食加算(食事療養) 3食 労災(1.2倍)(食事療養) 2,580円× 3 *入院時食事療養(1)(1食につき)(2以外の食事療 養) 1食 特別食加算(食事療養) 1食 労災(1.2倍)(食事療養) 860円× 1	*入院時食事療養(1) 2食 特別食加算(食事療養) 2食 労災(1.2倍)(食事療養) 1,720円× 1 *入院時食事療養(1) 3食 特別食加算(食事療養) 3食 労災(1.2倍)(食事療養) 2,580円× 3 *入院時食事療養(1) 1食 特別食加算(食事療養) 1食 労災(1.2倍)(食事療養) 860円× 1	平成28年度診療報酬改定の 内容を反映しました。
43	第2章 第10部 2(7) 例1】 表の吹き出し	入院時食事療養(1)(1食につき)(2以外の食事療 養)は、点数が770円(640円に労災(1.2倍)(食事療 養)を掛け10円未満を四捨五入)、1食ごとのきざみ点数が 770円特別食加算(食事療養)は、点数は90円(76円に労災 (1.2倍)(食事療養)を掛け10円未満を四捨五入)、1 食ごとのきざみ点数が90円1食ごとのきざみ点数が770円+ 90円=860円であるため、2食の場合、1720円となります。	入院時食事療養(1)は、点数が770円(640円に労災 (1.2倍)(食事療養)を掛け10円未満を四捨五入)、1 食ごとのきざみ点数が770円特別食加算(食事療養)は、点 数は90円(76円に労災(1.2倍)(食事療養)を掛け10 円未満を四捨五入)、1食ごとのきざみ点数が90円1食ご とのきざみ点数が770円+90円=860円であるため、2食の場 合、1720円となります。	平成28年度診療報酬改定の 内容を反映しました。
44	第2章 第10部 2(7) 例2】	6月6日から6月8日までの朝・昼・夕に食事を提供(流 動食のみを提供する場合以外)。	6月6日から6月8日までの朝・昼・夕に食事を提供。	平成28年度診療報酬改定の 内容を反映しました。

No	変更箇所	変更後	変更前	変更理由
45	第2章 第10部 2(7)例2】表	「32000110」の「省略名称」入院時食事療養(1)(1食につき)(2以外の食事療養)	「32000110」の「省略名称」入院時食事療養(1)	平成28年度診療報酬改定の内容を反映しました。
46	第2章 第10部 2(7)例2】レ セプトの表示	*入院時食事療養(1)(1食につき)(2以外の食事療養) 3食 食堂加算(食事療養) 労災(1.2倍)(食事療養) 2,370円× 3	*入院時食事療養(1) 3食 食堂加算(食事療養) 労災(1.2倍)(食事療養) 2,370円× 3	平成28年度診療報酬改定の内容を反映しました。